



情報 ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀ 5月

皆様の善意ありがとうございます
ます

次の方から寄附をいただきました。

埼玉機工株式会社 様

13 詳しくは☎契約管財課☎788-49

人権擁護委員が再任されました

4月1日付けで、佐藤啓一さんが
法務大臣から人権擁護委員に委嘱さ
れました。



佐藤啓一さん

☎788-4907
詳しくは☎人権・男女共同参画課

選挙管理委員会委員が選任さ
れました

3月30日付けで、次の方が選挙管
理委員会委員に選任されました。
委員長



中村 清さん
(下日出谷)

委員長職務代理者



柳川達郎さん
(川田谷)

委員



相葉二三四さん
(坂田西)

委員



西田友子さん
(神明)

☎788-4909
詳しくは☎選挙管理委員会事務局

固定資産評価審査委員会委員
が再任されました

4月1日付けで、固定資産評価審
査委員会委員として、野口日出夫さ
んが再任されました。



野口日出夫さん

詳しくは☎固定資産評価審査委員
会☎788-4973

新たに民生委員・児童委員が
委嘱されました

4月1日付けで、新たに3人の方
が厚生労働大臣と埼玉県知事から民
生委員・児童委員に委嘱されました。
榎本千足さん☎728-4965

【担当地区】倉田南部

福田美奈子さん☎786-0825

【担当地区】桶川ビュートワー

森好子さん☎787-0948

【担当地区】岡村の一部(川田谷)

「民生委員・児童委員」は、一定
の区域を担当し、区域内を常に把握
しながら地域での援助を必要とする
人の相談や福祉活動を行うとともに、
福祉に関する情報提供や関係諸機
関・施設などへ連絡・調整を行って

います。ご協力をお願いします。
33 詳しくは☎社会福祉課☎788-49

教育委員会第5回定例会の
おしらせ

とき▼5月19日(火)午後2時
ところ▼市役所4階会議室401

傍聴を希望する人は、会場へお越
しくください。会場の都合で人数を制
限する場合は、ご了承願います。次
回の教育委員会は、6月24日(水)を予
定しています。

65 詳しくは☎教育総務課☎788-49

「桶川市子ども子育て応援基
金」への寄附にご協力いただき
ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。
川口信用金庫 様



944 詳しくは☎子ども未来課☎788-4



駅東口周辺整備について

【事業の進捗状況について】

市および県では、駅東口周辺を安心、安全に利用していただけるよう、各整備事業を進めています。

令和元年度末の整備状況ですが、「駅前広場」については、事業用地の約78%、「県道駅東口通り線（駅通り）と仲仙道線（中山道）の交差点付近」については、事業用地の約53%を、関係権利者のご理解・ご協力により取得しています。

各整備事業の進捗にあわせて、「駅東口周辺地区」の下水道などインフラ整備を順次、進めていきます。

【桶川駅東口への車での送迎について】

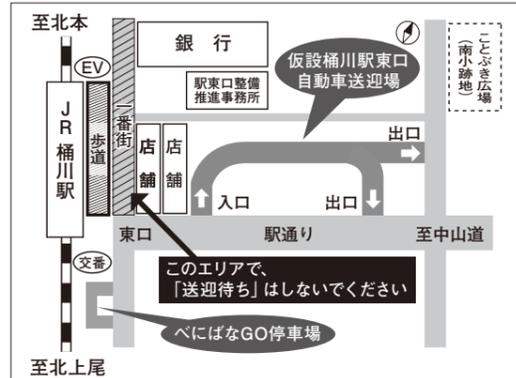
朝夕の通勤・通学時間帯や雨天時には、一番街通りでの送迎待ちの車が多く、近隣にお住いの人や歩行者・自転車の通行に支障をきたしていますので、車での送迎待ちは、「仮送迎場」や「べにばなGO駐車場」の利用をお願いします。

また、「仮送迎場」での「駐車や長時間の停車」は、ご遠慮願います。皆さんが気持ちよく利用していただけるよう、マナー向上にご協力ください。



▲駅東口通り線の進捗状況

詳しくは☎ 駅東口整備推進課 ☎783-2526



▲仮設送迎場・べにばなGO駐車場



▲仲仙道線の進捗状況

重い障害のために常時介護を必要とされている人へ

詳しくは☎ 障害福祉課 ☎788-4936

在宅の重度障害者（児）に対し、日常生活において重度障害ゆえの介護などの特別な費用負担の軽減を図ることを目的とする手当についてお知らせします。

【特別障害者手当】

目的：在宅の20歳以上の最重度障害者に対し、その重度の障害によって生じる、日常生活において特別な費用負担の軽減を図るための手当です。

支給要件：20歳以上で、身体または精神（知的）の著しい重度障害により、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある人。

※なお、次の場合には手当を受けることはできません。
○施設に入所中の人。 ○3か月を超えて病院または診療所に入院している人。

【障害児福祉手当】

目的：在宅の20歳未満の最重度の障害児に対し、その重度の障害によって生じる特別な費用負担の軽減を図るための手当です。

支給要件：20歳未満であって、身体または精神（知的）の重度の障害により、日常生活において、常時の介護を必要とする状態にある人。

※なお、次の場合には手当を受けることはできません。
○障害を支給事由とする年金を受給している人。 ○施設に入所中の人。

所得による支給制限▶

各手当は、本人または扶養義務者の前年所得が、扶養親族などの有無および人数に応じて一定額以上あるときは、その年の8月から1年間支給が停止されます。

手当を受ける人へ▶

○身体障害者、療育、精神障害保健福祉の各手帳とは制度が異なります。障害認定に当たり専用の診断書により新たに専門医師の診断を受けていただく場合があります。

○手当受給者が、支給要件に該当しなくなった場合（障害の程度の軽度化、死亡など）は、届け出が必要です。

消防団からのお知らせ

令和2年度桶川市消防団辞令交付式が行われ、3月31日付けで
黒須 秀一さん（消防団長）
富山 翼さん（第2分団）
金子 賢一さん（第3分団）
白子 美津雄さん（第6分団）
高山 淳さん（第8分団）
山崎 裕行さん（第9分団）
坂巻 淑男さん（第9分団）
渡辺 敏治さん（第9分団）
伊藤 政好さん（第10分団）
が退団され、長年の功績に対し小野市長から感謝状が贈呈されました。
長い間、ありがとうございました。



また、4月1日付けで新しく
関根恵美子さん（団本部）
佐藤麻梨子さん（団本部）
関口 和人さん（第1分団）
中里 直人さん（第2分団）
岩淵 祐介さん（第3分団）
吉田 浩康さん（第6分団）
野原 裕史さん（第9分団）
新井 秀昭さん（第9分団）
吉井 孝典さん（第10分団）
が入団されました。



また、糸井政樹さんが団長に就任し、前島昌文さんが副団長に就任しました。
今後、市民の安心・安全を守るため、活躍されることを期待します。
詳しくは☎ 安心安全課 ☎788-4926

より滞りなく処理しておりますが、ごみの減量・資源化の推進に加えて引き続き処理方法の検討が急務となっております。
「夢と希望を未来につなぐ持続可能なまちづくり」を進める桶川市のお役に立てるよう、これまでの経験を基に全力を傾注してまいり所存でございます。市民の皆様のご指導、ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い申し上げます。



桶川市 副市長
堀 口 守

副市長からごあいさつ

新緑の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、令和2年4月1日付けで桶川市副市長に就任いたしました。

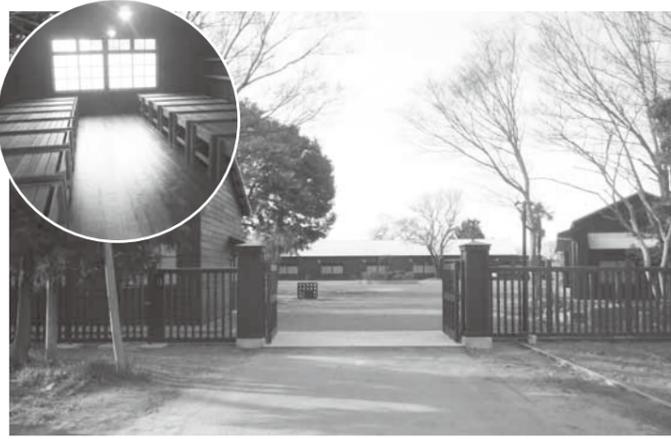
本市は、昭和45年11月3日に県下31番目の市として誕生し、今年、市制施行50周年を迎えることとなります。

この記念すべき節目の年に、副市長に就任させていただき、身の引き締まる思いでございます。

本市は、長年の懸案となっている駅東口整備や道の駅整備等の大型事業が進行しております。さらに、「燃やせるごみ」については、他の公共団体のご支援及び民間処理施設への委託に

主要経歴
平成25年4月 総合政策部財政課長
平成26年4月 企画財政部次長兼企画課長
平成28年4月 企画財政部長
平成29年4月 理事兼総務部長





飛行学校の復原整備工事が完成しました

平成30年度から令和元年度にかけて実施してきた、旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場復原整備工事が3月に完成しました。令和2年夏には「桶川飛行学校平和祈念館」として開館する予定です。現在は建物内部の展示作業など、開館に向けて準備を進めています。開館日は、決まり次第、広報やホームページでお知らせします。

詳しくは☎桶川飛行学校平和祈念館 ☎778-8512

第17回桶川市消費生活展 実行委員募集

詳しくは☎自治文化課 ☎788-4919

10月に開催予定の「第17回桶川市消費生活展」で、展示や発表を行う市民団体・各種業界団体の実行委員を募集します。普段の活動の成果を、市民の皆さんと共有することができる、またとない機会です。多くの団体の参加をお待ちしています。

応募条件▶ 食や製品の安全、契約、環境などの暮らしに役立つ情報を、市民の皆さんに広くお知らせするため、ボランティアで企画立案をし、かつ運営に携わり、展示や出展をしていただける市民団体・各種業界団体

※会議は、1か月に1回、原則第4水曜日に実施します。

申込み▶ 5月7日(木)～15日(金)に、電話または直接、自治文化課へ。

その他▶ 説明会および第1回実行委員会は、5月20日(木)午後4時から、市民活動サポートセンター会議室2で開催する予定です。

「豊かな未来へ ～『もったいない』から始めよう!～」 5月は消費者月間です

詳しくは☎自治文化課 ☎788-4919

「消費者基本法」*が制定された5月を「消費者月間」として、国や自治体では毎年様々な事業を展開しています。

今年度の消費者月間の統一テーマは、「豊かな未来へ ～『もったいない』から始めよう!～」です。高度情報通信の進展した現在、情報の入手方法やコミュニケーションのとり方は大きく変貌しました。目まぐるしく変化する情報化社会において、価値観も複雑化・多様化する一方です。そのような状況で、新しい技術や情報を使いこなし、未来を担う若者への期待がますます高まっています。

消費生活においても、消費者被害の未然防止、消費者の自立支援に加え、公正で持続可能な社会の形成など、将来のより良い社会に向けた消費者の行動が重要となっています。

消費者被害や事故にあわないよう、自ら進んで正しい知識を習得し、積極的に情報を収集するなど、一人ひとりが行動を起こすことで、自立した消費者をめざしましょう。

※昭和43年5月30日に、消費者の利益の擁護および増進を図ることを目的として「消費者基本法」(旧 消費者保護基本法)が制定されました。法制定20周年を記念して昭和63年から「消費者月間」の取り組みが始まりました。



詳しくは☎保育課 ☎788-4947

1日勤務	時給 1,160円	平日の午前8時30分～午後5時 ※月1、2回土曜日勤務あり
午前勤務		平日の午前8時30分～午後0時30分
午後勤務	時給 1,047円	平日の午後0時30分～5時のうち4時間
月・金・土曜日勤務		月、金の午前8時30分～午後5時 土の午前8時30分～正午
時間外勤務	時給 1,160円	月～金の午前7時～8時30分および午後4時30分～7時のうち3時間 ※月1、2回土曜日勤務あり

市内の公立保育所の臨時職員の登録を募集しています。

対象▶ 保育士資格保有者
登録有効期限▶ 2年間

勤務場所▶ 市内公立保育所

申込み▶ 履歴書(写真添付)、資格証明書を添付し、直接保育課へ。

14932
保育所臨時保育士・職員登録者を募集しています

3月31日まで
ところ▼保育課
対象▶ 昭和38年4月2日以降に生まれた人

試験日時▶ 個別の連絡により決定
試験方法▶ 作文および面接

※資格要件や採用後の勤務条件など詳しくは、保育課で配布する受験案内やホームページをご覧ください。

申込み▶ 履歴書および資格証の写し(見込み証明書などの原本)または卒業証明書(見込み証明書などの原本)を持参し、直接保育課へ。

その他▶ 成績順に採用候補者名簿に登録し、必要に応じて順次採用します。また、採用予定者の人数が変動するため、登録されても採用されないことがあります。

詳しくは☎保育課 ☎788-4948

第5回農業委員会総会のお知らせ

とき▼5月25日(月)午後2時
ところ▼市役所3階会議室305

傍聴を希望する人は、会場にお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。

会場の変更などの詳細は、ホームページ、または事務局に確認してください。次回の農業委員会総会は、6月24日(水)を予定しています。

詳しくは☎農業委員会事務局 ☎788

放課後児童クラブ職員(放課後児童支援員)登録試験を実施します

市内の公立放課後児童クラブで勤務する放課後児童支援員候補者の登録試験を行っています。

受付期間▶ 5月1日から令和3年

詳しくは☎保育課 ☎788-4948

のうえ、直接保育課へ。

詳しくは☎保育課 ☎788-4948

募集▼20人程度

申込み▼履歴書(写真貼付)持参

のうえ、直接保育課へ。

時給▼1,034円

対象▼18歳(高校生不可)から70

歳までで、経験・資格が無くても安心して働けます。詳しくは、市ホームページなどを確認してください。

募集▼20人程度

申込み▼履歴書(写真貼付)持参

のうえ、直接保育課へ。

時給▼1,034円

対象▼18歳(高校生不可)から70

歳までで、経験・資格が無くても安心して働けます。詳しくは、市ホームページなどを確認してください。

募集▼20人程度

申込み▼履歴書(写真貼付)持参

のうえ、直接保育課へ。

時給▼1,034円

対象▼18歳(高校生不可)から70

歳までで、経験・資格が無くても安心して働けます。詳しくは、市ホームページなどを確認してください。

募集▼20人程度

申込み▼履歴書(写真貼付)持参

のうえ、直接保育課へ。



グループサポート事業を行う団体を募集します

詳しくは☎人権・男女共同参画課☎788-4907

グループサポート事業とは、男女が共に性別に関わることなく、その個性と能力を発揮することができる社会～男女共同参画社会～を実現するために活動している団体に対し、調査研究や啓発活動などにかかる活動費の一部を交付するものです。

交付額▶5万円(限度額)

対象団体数▶1団体

交付要件▶次の全てに該当する団体

- ①団体の代表者が、市内に在住、在勤、在学する者であること
- ②団体の構成員が、3人以上であること
- ③団体の活動目的が、政治または宗教あるいは営利ではないこと

申込み▶5月29日(金)までに直接、人権・男女共同参画課へ。



5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

詳しくは☎社会福祉課☎788-4933

民生委員・児童委員とは？

「民生委員・児童委員」は、高齢者や障害のある人、子育て中の人などが地域で安心して暮らせるよう支援しており、厚生労働大臣から委嘱され活動しています。現在市内では146人の民生委員がそれぞれの担当地域で活動しています。そのうち14人は担当地域をもたない「主任児童委員」で子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員です。



▲毎年5月に、民生委員のPRのため、桶川駅で啓発品の配布を行っています。



▲おけがわ春のふれあいフェスタに毎年出店している「昔遊びの」の様子。地域の人との交流を楽しんでいます。

こんな活動をしています！

●身近な相談相手として

地域住民が抱える悩みや心配ごとなどの相談にのり、必要に応じて専門機関へつないだり、福祉サービスの情報提供を行います。

●地域の見守り役として

訪問などを通じて高齢者や障害者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

なぜ5月12日が「民生委員・児童委員の日」？

民生委員制度の源となった「済世顧問制度」の設置に関する規程が交付されたのが、大正6年5月12日であることから、この日を「民生委員・児童委員の日」としています。

心配ごと、悩みごと
ひとりで抱えていま
せんか？

民生委員は、相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。気軽に相談してください。お住まいの地域の担当委員が知りたい場合は、社会福祉課へ問い合わせてください。

防災行政無線等を用いた情報伝達訓練の実施について

詳しくは☎安心安全課☎788-4926

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を利用し、全国一斉に情報伝達訓練が行われます。市では、防災行政無線および防災情報メールを活用した訓練を予定しています。＊訓練のための放送です。災害などと間違えないよう注意してください。

実施日：5月20日(水)午前11時～

防災行政無線による試験放送

市内75か所に設置している防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。
【放送内容】「これは、Jアラートのテストです」×3 「こちらは、防災桶川です」



くらしのレスキューサービスでのトラブルに注意！

消費生活センターからのお知らせ

詳しくは☎自治文化課☎786-3211(代)

【事例1】
トイレが詰まったのでネットで検索して、「トイレ詰まりのレスキューサービス8,000円」とあるのを見つけて電話した。来訪した事業者が料金は4万5,000円だと言った。高すぎると主張すると2万5,000円に減額された。それでも高いと思ったが、すぐに使いたかったので仕方なく了承した。事業者は水を何回か流しただけで作業を終えた。金額に納得がいかない。

【事例2】

玄関のドアに差し込んだ鍵が抜けなくなってしまう、ネットで検索し、『最短5分』『修理2,000円』とあった業者に電話をした。費用について尋ねたところ、「現場に行かないとわからない。」と言われたが、急いでいたのでもう一度言うことにした。その際に出張料の説明はなかった。業者が到着し、鍵抜き代一律6万8,000円のほか出張料4,000円がかかると言われた。電話で問い合わせた時にその金額を言ってくれば頼まなかった。

【消費者へのアドバイス】

水回りなどの生活に密着した箇所の修理は緊急の場合が多く、消費者は慌てて、ネットや郵便受けに投函されていたマグネット式広告を見て

修理を依頼してしまいがちです。

業者の説明不足や消費者の確認不足などからトラブルになることがあります。24時間の即応サービスは確かに便利ですが、中には「高額な作業が必要」「交換が必要」などの事実と異なることを言い、高額な品物を売りつける業者もいます。

- ①電話で申し込む際には、出張料、点検料など修繕費用の概算を確認しましょう。修理をしない場合も出張料がかかります。夜間は昼間よりも高額となる場合もあります。
- ②故障の原因が分かっていたら、修理費の見積もりを書面で出してもらいましょう。
- ③提示された工事内容や見積りに納得できない場合には、すぐに頼まず、別の業者から見積もりを取り、比較検討してください。

困った時には、消費生活センターにご相談ください。
※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。

桶川市消費生活センター

相談日時▶毎週月・金曜日(祝日を除く)、午前10時～正午、午後1時～3時30分

相続、借金、生活、こころの悩み等、暮らしのなんでも相談会(無料)

内容▶弁護士・司法書士による法律問題(借金、離婚、相続、贈与、成年後見など)、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(同じ経験を持つ相談員との面談も可)
とき▶5月17日(日)午前9時～正午
ところ▶保健センター(鴨川1-4-1)

主催▶夜明けの会
申込み・問合せ▶事前に夜明けの会(☎774-2862)へ連絡を。

上尾警察署

自動車盗難に注意！
大切な愛車を盗まれないために、

本年に入り、スポーツカーや高額なSUV車が対象となる自動車盗難被害が発生しています。盗難防止対策は、複数組み合わせると効果的です。①イモビライザーの装着②明るく防犯設備のある安全な駐車場を選ぶ③電波遮断キーケースなどの盗難防止機器を活用するなどの対策を実践し、大切な愛車を守りましょう。
問合せ▶上尾警察署☎773-0110

埼玉県中央広域事務組合

応急手当(上級救命講習)講習(再受講可)

内容▶AEDを用いた心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)、傷病者管理法、外傷の応急手当、搬送法、筆記試験※講習修了者には、修了証を交付。

とき▶6月20日(土)午前9時～午後5時(午前8時50分受付)※WEB講習受講者は、午前9時50分受付。
ところ▶埼玉県中央広域消防本部3階災害対策室(鴻巣市箕田1638-1)

対象▶桶川市、鴻巣市、北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)
定員▶30人【先着順】※定員になり次第締切
費用▶無料

持ち物▶筆記用具、昼食※WEB講習受講者は、WEB講習受講証明書(スマートフォン・タブレットPCの画面提示でも可)
その他▶消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます。

申込み・問合せ▶5月15日(金)から6月13日(土)までに、鴻巣天神分署☎048-540-0119)または川里分署☎048-569-4119)へ、電話または直接、申し込みください。



スマートフォンアプリ収納サービス

詳しくは☎**収税課**☎788-4917

スマートフォンアプリを利用すれば、自宅や外出先からも納付することが可能になります。ぜひ、ご利用ください。

1 対応アプリ

アプリ	利用方法
PayB	お使いのスマートフォンのアプリストアより、アプリケーションをダウンロードのうえ、ご利用ください。なお、詳細は、ホームページをご覧ください。
PayPay	

2 対象税目等

①市民税・県民税(普通徴収)	②固定資産税・都市計画税	③軽自動車税(種別割)	④国民健康保険税
⑤保育料	⑥介護保険料	⑦後期高齢者医療保険料	

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)についてのお知らせ

詳しくは☎**税務課**☎788-4915

5月は自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)の納期です。金融機関・郵便局・コンビニなどで納められます。納期は6月1日(月)までです!

軽自動車税(種別割) 納税証明書について

令和2年度分の軽自動車税(種別割)については、納付記録が即時に市収納データに反映されないため、市で発行する軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)を発行できない場合があります。納付直後の証明書の発行は、次のとおりです。

【口座振替で納付した場合】

振替確認がとれる通帳またはその写しを持参のうえ、税務課窓口へ来庁してください。なお、口座振替の人は6月中旬に納税証明書を送付します。

<納付書で納付した場合>

納付書右欄の「軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)」が車検(継続検査)用として使用できます。

軽自動車税(種別割)の減免について

身体もしくは精神に障害があり、一定の要件を満たす人が所有する軽自動車、または当該障害者の人と生計を共にする家族の人が所有する軽自動車で、その人の通院、通学などのため使用する場合は、減免となります。

減免を申請する場合は、**納税通知書が届きましたら納期限の6月1日(月)までに必要な書類を添えて、税務課へ提出してください。(提出期限を過ぎると受け付けできませんので、必ず期限内に提出をお願いします)**。また、前年度に減免を受けた場合も**毎年手続きが必要**となりますので、ご注意ください。

詳細は、市ホームページまたは税務課へお問い合わせください。

軽自動車税(種別割)に関する問合せ▶税務課☎788-4915

自動車税(種別割)に関する問合せ▶コールセンター☎050-3786-1222

『固定資産税・都市計画税納税通知書』のお知らせ

詳しくは☎**税務課**☎788-4916

『令和2年度固定資産税・都市計画税納税通知書』を納税義務者に送付します。納税通知書は、今年度の固定資産税などに係る税額、納期限、口座振替の日付などについてお知らせするものです。

通知書には『課税明細書』を添付しており、納税額のもとになる土地や家屋の面積、評価額や税額などを一筆、一棟ごとに記載していますので、所有している資産の確認ができます。また、確定申告などで固定資産税などを必要経費として計上する場合には、税額の根拠としても利用できます。

『固定資産税・都市計画税のしおり(令和2年度版)』も同封していますので、あわせてご覧ください。

電話で問い合わせの場合は、お手元に納税通知書を用意してください。

市税などの納付は口座振替で

市税などの納付は口座振替が便利です。ぜひ利用してください。

詳しくは☎**収税課**☎788-4917

1 口座振替対象税目等

①市民税・県民税(普通徴収)	②固定資産税・都市計画税	③軽自動車税(種別割)	④国民健康保険税
⑤保育料	⑥放課後児童クラブ負担金	⑦下水道受益者負担金	⑧入学準備金貸付元金収入
		⑨介護保険料	⑩後期高齢者医療保険料

2 口座振替対象金融機関

埼玉りそな銀行 [ⓐ]	みずほ銀行 [ⓐ]	三菱UFJ銀行 [ⓐ] (注1)	三井住友銀行 [ⓐ]	りそな銀行 [ⓐ]
足利銀行 [ⓐ]	武蔵野銀行 [ⓐ]	東和銀行 [ⓐ]	大光銀行	埼玉縣信用金庫 [ⓐ]
川口信用金庫 [ⓐ]	青木信用金庫 [ⓐ]	中央労働金庫 [ⓐ]	さいたま農業協同組合	ゆうちょ銀行 [ⓐ] (注2)

(注1) 三菱UFJ銀行は「下水道受益者負担金」の取り扱いがありません。

(注2) ゆうちょ銀行の依頼書で申し込む場合は、直接ゆうちょ銀行で手続きをしてください。

ⓐ…ページー口座振替受付サービス対象金融機関

3 申し込み手続き

申込方法	ページー口座振替受付サービス	桶川市収納金口座振替依頼書
申込窓口	市役所収税課、保険年金課、高齢介護課	市役所収税課、金融機関
申込手続き	「2 口座振替対象金融機関」の [ⓐ] マークがある金融機関のキャッシュカードを持参のうえ、上記「申込窓口」で手続きをしてください。 ※手続きの際に本人による暗証番号の入力が必要です。 ※生体認証専用のカード、磁気ストライプのないカード、法人名義のカードは使えません。	納税通知書等に同封の依頼書または上記「申込窓口」に備え付けの依頼書にて郵送または直接収税課窓口へ持参し、手続きしてください。 ※ゆうちょ銀行の場合は、直接ゆうちょ銀行の窓口で、手続きをしてください。
申込期限と振替開始日	毎月15日(12月は10日)締切で、当月末から口座振替が可能です。	毎月末締切で、翌月末から口座振替が可能です。郵送の場合は、 月末必着 です。

4 令和2年度市税等納期限一覧

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限		6/1	6/30	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25	R3/2/1	R3/3/1	
市民税 県民税			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税 都市計画税		第1期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税 (種別割)		全期										
国民健康 保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
介護保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
後期高齢者 医療保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	

※その他の収納金(保育料・放課後児童クラブ負担金・下水道受益者負担金・入学準備金貸付元金収入)の納期限は担当課へお問い合わせください。

※一度申し込みすれば、毎年継続します。ただし、固定資産税・都市計画税の場合、不動産の共有者や持分などに変更があった場合は、継続されない場合があります。その場合は、あらかじめ申し込みの手続きが必要となります。

※振替日に残高が不足していると、振り替えができません。再度の振り替えは行っていませんので、振替日前日の残高に注意してください。

※口座振替後に領収書などは、送付していません。随時、通帳記帳により確認してください。

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	令和2年 2月末	平成31年 2月末	対前年 同月比
件数	48件	41件	7件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	57人	46人	11人

雨天走行 停止距離に 要注意

製造事業所の皆様へ 工業統計調査にご協力ください



政府統計

2020年工業統計調査が6月1日現在で実施されます。調査の実施にあたっては、本年5月中旬から6月にかけて、事業所の規模などにより、調査票を統計調査員が持参、または、国から郵送します。回答はインターネットまたは、紙の調査票を郵送する方法で回答することができます。



調査票に記入された内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(工業統計調査の公式キャラクター) 総務省・経済産業省・埼玉県・桶川市「コウちゃん」

詳しくは☎**企画調整課**☎788-4902

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	5月1日(金)・8日(金)・22日(金)・29日(金) 14:00~17:00 16日(土)9:00~12:00 6月5日(金)・12日(金)・26日(金) 14:00~17:00 20日(土)9:00~12:00	市役所相談室	
◎司法書士相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	14日(木) ※次回は6月11日(木)13:00~16:00	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内	7日(木) ※次回は6月1日(月)13:00~16:00	市役所相談室	秘書広報課
◎税務相談(予約制)	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	27日(水)13:00~16:00	市役所相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	16日(土)9:00~12:00	市役所会議室201 電話でも☎786-3211	
行政相談	行政相談委員	国や公団・公社等への要望や苦情についての相談	8日(金)10:00~12:00 ※次回は6月12日(金)	市役所相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 ☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
犯罪被害者相談	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	11日(月)・25日(月)10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことへの相談	12日(火)9:00~12:00	地域福祉活動センター3階	
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121 (水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所3階 電話でも☎786-3211	自治文化課
子ども家庭なんでも相談	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)	子ども未来課窓口 電話でも可 直通☎788-4946	子ども未来課
子どものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、原則電話での対応となります。

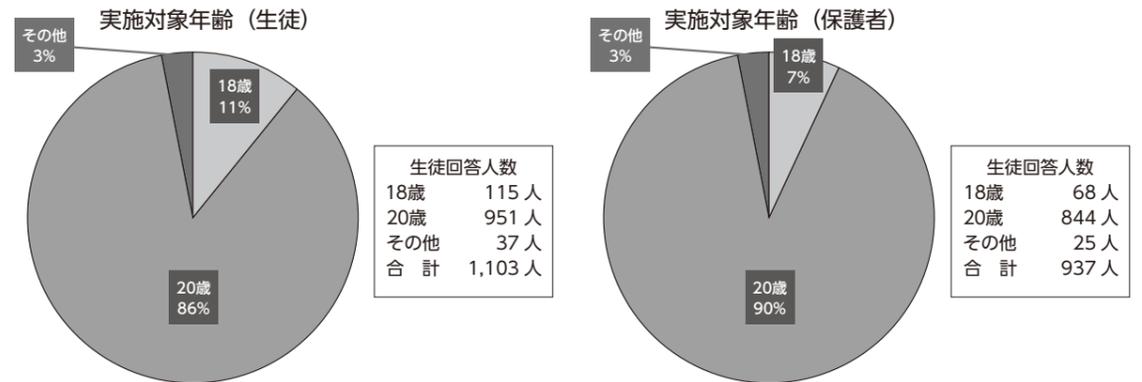


成年年齢引き下げ後も、桶川市は20歳を対象に成人式典を行います

詳しくは☎生涯学習文化財課☎788-4970

令和4年(2022年)4月1日に、民法改正に伴い成年年齢が従来の20歳から18歳に引き下げられます。このため、成人式典の対象年齢を検討するにあたり、令和4年に成人を迎える学年である、市内の中学校3年生、市内の高校1年生・2年生の生徒および保護者を対象にアンケートを行いました。その結果、「引き続き20歳を対象として行ってほしい」、「18歳の時期に進学や就職などの進路を決定するため、成人式典への参加が難しい」というご意見が多く寄せられました。このような結果を踏まえ、本市では従来通り20歳を対象に成人式典を行うことを決定いたしました。

アンケート結果 「Q.成人式の実施対象年齢についてお尋ねいたします。」について



詳しくは☎生涯学習文化財課☎788-4970



▲成人式典当日の様子

「成人式大賞2020」で桶川市成人式典が成人式話題賞を受賞しました。令和2年の桶川市成人式典は、新成人式研究会主催(文部科学省後援)の「第20回成人式大賞2020」において、新成人による式典の企画運営が高く評価され、成人式話題賞を受賞しました。今回の受賞で、桶川市は12年連続の入賞となります。また、県内では唯一入賞した自治体となりました。

桶川市成人式典が成人式話題賞を受賞しました

オオキンケイギクを駆除しましょう

オオキンケイギクは北米原産の多年草で、黄色でコスモスに似た花を咲かせます。繁殖力がとても強く、一度定着すると在来の野草の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまいます。そのため、平成18年に特定外来生物に指定され、移植、栽培などが禁止されています。在来種を守るため、オオキンケイギクの駆除にご協力をお願いします。

【特徴】

- 草丈30~70cm、開花期は5~7月、花は直径5~7cmの頭状花
- 花びらと花の中央部が同じ色
- 黄色でコスモス(開花期秋ごろ)に似た花だが、コスモスと開花時期が異なる(5~7月ごろ)

【駆除方法】

根から引き抜いたものを、種子が飛ばないようにごみ袋に入れて2~3日天日にさらして枯らして処分する。

除草剤による駆除も可能。
詳しくは☎環境課☎788-4925



▲出典：環境省ホームページ

〈広告〉

今月の納期

固定資産税・都市計画税
【第1期】
軽自動車税(種別割)【全期】

納期限…6月1日
納付は期限内に!

ニチエー塗装 外壁塗装 各種リフォーム

ベテラン職人に直接お任せください!

外壁+木部 → 62万円(税別) 建坪30坪まで(足場・汚れカビ取り洗浄など一切の金額含む)

外壁+木部+屋根 → 78万円(税別)

●良心価格 ●丁寧施工 ●見積無料 ●相見積大歓迎

☎0120-137-156

建設埼玉組合加入 埼玉県知事許可(般-27)第56065号 〒363-0025 桶川市下日出谷 943-228

パソコンのお医者さん デジタル・パソコンクリニック

創業9年目を迎えた出張・見直し無料のパソコン修理屋です。埼玉県南部が中心の地域密着だからできる出張・見積り無料で、修理実績は年間6000台以上安心の実績。さて、Windows7のサポート期限は2020年1月14日に終了を迎えました。お買い換えはおすすめでしょうか?サポートが終了してしまうと、セキュリティのアップデートがされず、そのままでの使用が危険な状態になります。お早目のお買い換えをお勧めいたします。弊社では、パソコンの販売から設定設置、アフターフォローも行ってまいります。また、パソコンをお買い換えに際しては、担当者が商品説明から設定まで、最後まで責任をもって対応いたします。当日中に解決できる修理の見積もり相場は、出張などすべて含め総額1万円~2万円前後で収まることが多いです。安心の修理後保証最長90日。お電話で簡単なお見積りも可能なお伝えいたします。見積り無料。お問い合わせは☎9時~午後10時まで受付。住所 埼玉県上尾市愛宕3-1-40 パリユープラザ上尾店2F



健康長寿いきいきポイント事業について

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938
社会福祉協議会☎728-2221

市では、社会参加や生きがいづくりを積極的に支援することにより、高齢者の外出や交流を促し、閉じこもりや孤立化を防ぐことを目的に「健康長寿いきいきポイント事業」を実施しています。65歳以上の市民であればどなたでも登録でき、現在2,100人近い市民がこの事業に参加しています。

市が指定した各種事業(健康診査、介護予防事業、社会参加、生涯学習など)に参加したり、健康に関する自己目標を立てて実行し、記録をつけたりすることでポイントを獲得し、50ポイントまたは100ポイントに達すると記念品と交換できます。

申請は、高齢介護課・社会福祉協議会・健康増進課(土・日・祝日除く)・各公民館(休館日除く)で行っています。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、しばらくの間窓口での申請手続きをご遠慮願います。

記念品一例▶
50ポイントで2足



「認知症ケア相談室」を利用してください

在宅で認知症の人を介護している家族に対し、認知症ケアの具体的な方法についての相談を受ける場所が、認知症ケア相談室です。家族だけで悩まず、相談してください。

相談できる人▼認知症の人(または認知症が疑われる人)を介護して

いる家族

相談を受ける機関▼ねむのき 認知症初期集中支援チーム

※予約制です。

申込み・詳しくは☎高齢介護課
☎788-4938

桶川市地域包括支援センターのご案内

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

地域包括支援センターは、高齢者とその家族の総合相談窓口です。地域で暮らす高齢者とその家族の介護、福祉、保健、医療などに関するさまざまな相談を受け付けています。専門知識を持ったスタッフが連携し、必要な機関と協力・調整して、問題解決のお手伝いをします。

【桶川市地域包括支援センター】

・地域包括支援センター ハートランド

所在地：坂田1725(埼玉県中央病院となり)
電話：777-7055
担当地区：東、西、南、北、寿、神明、
国道西側の坂田、国道西側の加納

・地域包括支援センター 桶川市社会福祉協議会

所在地：末広2-8-8
電話：728-2265
担当地区：末広、坂田東、坂田西、篠津、五町台、
舎人新田、小針領家、倉田、赤堀、
国道東側の坂田、国道東側の加納

・地域包括支援センター ルーエハイム

所在地：若宮1-5-2 おけがわメイン4階
電話：789-2121
担当地区：泉、下日出谷、下日出谷西、
若宮、鴨川、朝日

・地域包括支援センター ねむのき

所在地：川田谷5830-1(鈴木内科医院近く)
電話：783-5311
担当地区：上日出谷、川田谷